

平成30年第11回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録

開催日時	平成30年8月30日（木） 午後3時00分から午後3時56分まで
開催場所	甲賀市役所 4階 教育委員会室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 今井 智一 委員 藤田 正実 委員 松山 顕子 委員 野口 喜代美
事務局出席者	教育部長 玉木 正生 理事（管理担当） 平井 茂治 次長（管理担当） 松本 則之 次長（学校教育担当） 井用 重喜 次長（指導担当） 奥田 邦彦 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 教育総務課総務企画係長 菊田 初美
書記	教育総務課長補佐（総務企画担当） 中井 さおり
傍聴者	3名

1. 協議事項

- (1) 議案第80号 平成31年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択について

◎教育委員会会議

〔開会 午後 3 時 0 0 分〕

管理担当次長 それでは、平成 3 0 年第 1 1 回甲賀市教育委員会臨時会を開催させていただきます。

甲賀市市民憲章の唱和につきましては先ほどの会議で行いましたので省略をさせていただきます。

それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 先ほどの委員協議会に引き続いての臨時会を開会させていただきます。今回の臨時会は、教科用図書採択にかかる教育委員会会議であります。

これまでも、特に次年度から使用する中学校の「特別の教科 道徳」の教科書につきましては、委員の皆様方にはすべての教科書に目を通していただき、時間をかけて学習会も持たせていただきました。また、特別支援学級で使用いたします一般図書につきましても内容に目を通していただいたところがございます。

今回の会議では、まずは、去る 8 月 9 日に開催されました教科用図書第二採択地区第 2 回協議会におきまして、調査員代表より調査結果報告を受け選定されました教科書について事務局より説明を受けます。その後に、委員皆様方のご意見をいただき、甲賀市教育委員会として採択について協議をしてまいりたいと考えております。

道徳が教科とされた背景には、すべての学校ですべての先生が同じ程度に道徳の時間の指導ができること、また教科書を使用することによって、すべての子どもたちにどこの学校でも同じ程度の道徳教育が行われるようにという考え方がございます。

また道徳の授業を進めるにあたっては一方的な教え込みではなく、教材にあるいろいろな人の生き方から学び、考え、「議論する道徳」となることが期待をされています。

自分とのかかわりで考える、様々な視点や立場から考える、そして、

友達の多様な考え方や感じ方に出会い交流する、本音で語り合うことなどを通して、自分自身への思いを深めたり自分自身について深く考えることができるような道徳の授業が展開されなければなりません。また、道徳教育は授業の1時間だけでねらいが果たせるのではなく、学校教育全般を通して取り組んでいかなければなりません。さらに、保護者の皆様方に道徳教育のねらいを理解していただき、家庭からもしっかりと支えていただけるような道徳教育を進めなければなりません。

そのような道徳指導の中核となりますのが道徳の教科書でありますので、慎重な審議をいただき決定してまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

それでは次第に基づきまして、協議事項（1）議案第80号平成31年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択について、資料1に基づき、説明をお願いします。

学校教育担当次長 それでは、（1）議案第80号平成31年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択について、資料1に基づき説明させていただきます。

（以下、資料1により説明）

教育長 ただ今の説明については、3点のことについて提案があったかと思っております。1点目は、中学校で使用する、「特別の教科 道徳」について、2点目は、特別支援学級で使用する一般図書について、3点目は、それ以外の引き続き使用する教科用図書についてであります。それぞれ内容が異なりますことから、分けて協議をさせていただき、採択は、最後一括して行いたいと思っておりますが、その流れでよろしいでしょうか。

異議が無いようでございますので、それでは、第1点目の中学校で使用する、「特別の教科 道徳」について調査委員会の報告及び協議会の選定内容についての説明をお願いします。

学校教育担当次長 それでは、お手元の8社の教科用図書を見ていただきながら説

明をお聞きいただければと思います。

(以下、資料1及び教科用図書により説明)

教育長 ありがとうございます。ただ今中学校で使用する「特別の教科 道徳」についていろいろと説明があったのですが、何かこのことにつきましてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

教育長職務代理者 新学習指導要領のキーワードである「考え、論議する道徳」をどのように捉え、考えられたのでしょうか。

学校教育担当次長 新学習指導要領では、自分の生き方についての考えを深める学習が非常に大切とされており、物事を多面的、多角的に考えるための学習活動に資するような教材が適切に設定されているか、また、多様な考え方を活かすための言語活動が進められるような工夫、問題解決学習が仕組めるような工夫、配慮がなされているかなどの観点で、検討がなされました。また道徳の授業で学習したことを、学校生活等で実践しやすいような構成になっているかという点も大切な要素として捉えられたという説明でした。

教育長 他の方いかがでしょうか。

委員 説明にもありましたが、別冊としてワークシートやノートがついている教科用図書がありますが、それについては、どのように考えられたのですか。

学校教育担当次長 説明の中では、一人でじっくり考える手立てとして、ノートやワークシートは、効果的であるという見解でした。ただ、授業をする上で、使用しづらい場合は、発問無しや発問変更といったワークシートのアレンジができるという点、ワークシートを使用したとしても、そのワークシートを授業後、このノートに貼ることで、生徒が書いた内容が散逸されないことや、授業の展開に応じて部分的に使えるなど、工夫次第で無理なく使用でき、しかも評価の一助や家庭との連携を図る上でも活用ができるという点で調査されたと聞いております。

教育長 ありがとうございます。他の委員さん方いかがでしょうか。

委員 先ほど説明があったように家庭でも一緒に使えるようにとお伺いし

ましたけれども、保護者の方も委員におられたと記憶してますが、その方の願いや思いをどのように活かされたのでしょうか。

学校教育担当次長 このことにつきましては、調査委員会でも保護者の意見が反映しているのかは大きなテーマとなっており、教材をくまなく調査されたという報告でした。保護者や地域社会にも受け入れられるよう、子どもが家へ帰った時に話題の一つとして取り上げられるような魅力的な教材が含まれているかも大きな論議の一つになったということの報告がなされました。

教育長 他いかがでしょうか。この協議会の委員としてご参加をいただきましたので、その時の会議に出席いただいておりますことも踏まえて何かご意見がございましたらよろしく申し上げます。

委員 協議会に出席するにあたりまして、私なりに教科書にも目を通させていただいて考えをまとめたり、市の教育委員会の場でも皆さんのお考えなども伺いさせていただいたので、そのことをまとめさせていただき、疑問に思っていたことや意見を言わせていただこうと準備はして行きました。調査副委員長の説明が、専門家の目で見られていることや、学校現場や道德教育を熟知されていること、さらには、良い点や疑問点などを十分に説明してくださいましたので、しっかり検討されているなというのが私の感想でした。なぜそう思うのかということも説明もたくさんされましたので納得できる調査報告であると感じましたことをここで報告させていただきます。

教育長 ありがとうございます。それでは、少し焦点を絞りたいと思います。先ほどの第二採択地区協議会では、学校図書、光村図書、日本文教出版の3つの中で最終は日本文教出版を選定されましたが、この教科用図書については、委員の皆様方には前の勉強会でも見ていただきご意見もいただいていたところですが、改めて、日本文教出版についてのご感想やご質問、ご意見等ございましたらよろしく申し上げます。

委員 もう一度これを手にしまして、本の大きさも手に取りやすいし、字の大きさも非常に良いと思います。写真やいろいろな絵がマッチして

いて全体のバランスがとれていると思います。教材を扱うときは生徒には非常に大事だと思います。良いと思ったのは、道徳は対話が大事なので、ケースバイケースで方法は変わりますが、対話の仕方、考えを出しながら話し合っていく筋道などがわかりやすいです。意欲がわくのではないかと思います。

教育長 ありがとうございます。他にこの教科書に関しましてご意見がございましたらどうぞ。

教育長職務代理者 この教科書は、新学習指導要領では、「議論する道徳」が必要とされていますけれども、教材の配置についても段階を踏まえた計画が立てられており、担任が生徒に考えを深めさせる工夫がなされていると感じます。道徳で学習したことを学校生活で実践しやすい構成にもなっているかと思いますので良いと感じます。

教育長 ありがとうございます。他にいかがですか。

委員 この採択された教科書には、道徳ノートが準備をされています。もう1冊廣済堂あかつきにもあるのですが、並べてみた場合、子どもたちの考え方、意見を交流するという部分で自分の思いを整理しながら、まとめるという点において、書きやすい設問が準備されていると感じます。このノートに書くことによって評価といいますか、自分の気持ちを整理するといいますか、いろいろなことを考える材料になったり、家庭、地域との連携を図る上でも、また、自分の振り返りという点においても良いのではと思いました。

教育長 ありがとうございます。他には、いかがでしょうか。それでは委員の皆様方から概ね肯定的なご意見を述べていただきましたので、道徳の教科書につきましてはここで終わらせていただきまして、2点目の特別支援学級で使用する一般図書について調査委員会の報告及び協議会の選定内容について説明をお願いします。

学校教育担当次長 それでは、以前にもご覧いただきましたが、本日、中央に準備させていただいた一般図書について説明をさせていただきます。

(以下、資料1及び特別支援学級で使用する一般図書により説明)

教育長 ありがとうございます。特別支援学級で使用する教科書につきましては冊数をお一人に1セットずつの準備ができませんでしたが、以前にも見ていただき、今回、再度見ていただいたことになるのですが、何かお気づきの点、ご意見がございましたらお願いします。

教育長職務代理者 選ばれているどの本も、表現、表記がわかりやすく、明るくて親しみやすいです。こういう本を選定いただいたことに賛成します。

教育長 ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

委員 全部は見られませんが、もう一度見てみますと、勉強するときに、見たいなと思う意欲がわいてくるように感じます。中をのぞきたいなという気持ちになりました。良い選定だと思いました。それぞれ発達段階の違いはありますが、うまく適応する内容であるという印象を持ちました。

教育長 ありがとうございます。

 では、3点目の引続き使用する教科用図書に関しましては以前にも選定されておりました新たな検定本は無かったということですが何かご意見、ご質問等よろしいでしょうか。

 （全委員 質問等なし）

教育長 ご意見ご質問等ございませんので、本案について採決を行いたいと思います。原案どおり、可決することに賛成の方は挙手を願います。

 （全員挙手）

教育長 全員賛成であります。ただ今の議案第80号平成31年度使用甲賀市立小中学校教科用図書の採択については、原案のとおり可決することとします。

教育長 以上をもちまして、平成30年第11回甲賀市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後3時56分〕